

第65号議案

市道の路線認定、廃止及び変更について

次のとおり市道の路線を認定し、廃止し、及び変更するため、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。

令和元年12月5日提出

蒲郡市長 鈴木寿明

路線認定（道路法第8条第1項該当）

整理番号	路線名	起 点			重要なる 経過地
		終 点			
B - 583	迫八舗2号線	三谷町迫	40番	9地先	
		三谷町八舗	66番	1地先	

路線廃止（道路法第10条第1項該当）

整理番号	路線名	起 点			重要なる 経過地
		終 点			
B - 319	八舗13号線	三谷町八舗	66番	1地先	
		三谷町八舗	63番	2地先	
C - 425	平田長根2号線	平田町長根	80番	6地先	
		平田町長根	80番	1地先	

路線変更（道路法第10条第2項該当）

整理番号	路線名	起 点			重要なる 経過地	
		終 点				
B - 315	八舗11号線	旧	三谷町八舗	36番	地先	
			三谷町八舗	63番	1地先	
		新	三谷町八舗	36番	地先	
			三谷町八舗	135番	地先	

整理番号	路線名	起 点			重要なる 経過地	
		終 点				
C - 789	平田松下3号線	旧	平田町松下	7番	地先	
			平田町松下	4番	地先	
		新	平田町松下	1番	4地先	
			平田町松下	4番	5地先	

提案理由

市民の利便を増進するため提案する。